

町会・自治会への加入促進についての取組みに関するアンケート

報告書

令和2年4月

町会・自治会活性化検討部会

部会長挨拶

高齢化社会の進展や地球温暖化による水害の多発、あるいは首都直下型地震への備えなど、日々の生活の場をいかに安全で安心な地域社会として充実させていくために、古くから住む人も新しく住民になられた方も、日頃から顔見知りになり、声を掛け合うことができる人間関係の構築が求められています。

そのための一番身近な存在が地域に根差した町会・自治会であり、一人でも多くの方々に加入して頂き、また、永くその活動に参加して頂ける存在であり続けることが、喫緊の課題として与えられています。

今回、市内 32 の町会・自治会にアンケート形式で、いかに加入率を高めていくか、その取組みについてお尋ねしたところ、多くの貴重なご意見をいただきましたので、その後、分析を加え「報告書」としてまとめることができました。

その中で、加入率を高めていくためには、防災をはじめとする安全・安心な地域づくり、親睦・交流を推進する魅力ある活動等が求められていますが、新しく住民になれる多世代の方々を温かく迎え入れ、活動に参加していただくための町会・自治会の在り方も大事な要素になるのではないのでしょうか。

今後、この「報告書」を大いに活用していただき、町会・自治会の加入率向上にいくらかでも貢献できれば幸いに思います。

福生市町会長協議会
町会・自治会活性化検討部会
部会長 関根 孝明

目次

I. 調査の概要

- 1. 調査の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2. 調査の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3. 経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

II. 調査結果

- 1. 転入者への勧誘について・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- 2. 未加入者への勧誘について・・・・・・・・・・・・ 5
- 3. 勧誘活動全般について・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 4. その他のことについて・・・・・・・・・・・・・・ 13

III. まとめとアンケート結果をうけて

- 1. まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2. アンケート結果をうけて・・・・・・・・・・・・・・ 19

IV. 参考資料

- 1. 熊川牛浜町会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 24
- 2. 本町第八第一町内会・・・・・・・・・・・・・・ 26
- 3. 志茂第二町会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 28

I. 調査の概要

1. 調査の目的

町会・自治会への新たな加入者を増やす取組みを推進していくため、各町会・自治会での加入促進についての取組みを調査する。アンケート結果を踏まえ、福生市町会長協議会や町会・自治会活性化部会、各町会・自治会の今後の加入促進の取組みの参考とする。

2. 調査の内容

対象：福生市内全 32 町会

期間：令和元年 11 月 27 日～令和元年 12 月 25 日

3. 経緯

令和元年 8 月 20 日	町会自治会の置かれている現状、課題、取組みの方向性について検討した
令和元年 10 月 9 日	今後の活動について検討し、課題を町会・自治会への加入促進とした
令和元年 11 月 15 日	町会・自治会活性化検討部会においてアンケート内容を検討した
令和元年 11 月 27 日	福生市町会長協議会において各町会・自治会にアンケートの回答を依頼した
令和元年 12 月 25 日	アンケート回答締切
令和 2 年 1 月 30 日	町会・自治会活性化検討部会においてアンケート報告書案を作成、検討した
令和 2 年 3 月 27 日	町会・自治会活性化検討部会においてアンケート報告書案を作成、検討した
令和 2 年 4 月 22 日	福生市町会長協議会にて報告する

II. 調查結果

1. 転入者への勧誘について

問1-1 町会・自治会で行っている転入者への勧誘活動の方法について教えてください。(複数回答可)

回答	回答数	割合
直接、訪問して勧誘	25	39%
お祭りやイベントの際のパンフレット等の配布又は声掛け	17	27%
パンフレットやチラシをポストへ投函	15	23%
マンションの管理会社や管理人を通して勧誘	4	6%
その他	2	3%
特に勧誘は行っていない	1	2%

<その他意見>

- ・都営住宅のため、都からの入居届を持ってきた際に、説明を行っている。
- ・新築や引っ越しの情報をもとに、訪問により勧誘している。
- ・今後加入促進のポスターを掲示板に貼ることを検討中。
- ・事前に情報収集を行ったうえで、勧誘を行う。

【まとめ】

転入者への勧誘方法は、「直接、訪問して勧誘」が約4割と最も高く、次に「お祭りやイベントの際のパンフレット等の配布又は声掛け」と「パンフレットやチラシをポストへ投函」が続いた。一方、「マンションの管理会社や管理人を通して勧誘」は6%と低い結果だった。

また、訪問する際には、事前に転入者の情報収集を行ったうえで行く町会・自治会が多かった。役員会議で転入者の隣組長や役員に確認し、勧誘する町会もあった。直接会って声掛けをすることで顔の見えるお付き合いになると考え、良い関係を築くことが出来る。

転入者の情報を不動産業者等から提供してもらうことは個人情報取扱いの観点から難しいと考える町会・自治会があった。

問1-2 町会・自治会が転入者へ勧誘をする時期はいつ頃か教えてください。

回答	回答数	割合
特に定めていない	13	32%
転入後、概ね1か月以内	11	27%
転入の情報がわかり次第、速やかに	10	24%
イベント開催時	6	15%
その他	0	0%
無回答	1	2%

<その他意見>

- ・都営アパート等の転入時期が不明なため、勧誘が難しい。
- ・戸建て住宅に入居してから、1か月位経過した頃を見計らって訪問し、勧誘している。
- ・年度内に一度訪問する様にしている。

【まとめ】

「特に定めていない」が32%と最も多いが、「転入後、概ね1か月以内」と「転入の情報がわかり次第、速やかに」を合わせると50%以上となり多い結果となった。

基本的にはほとんどの町会が転入後の早い時期に勧誘を行っているが、1か月程経過してからの方が相手が落ち着いていて良い、という意見があった。

転入してからの期間が長くなってしまうと、「町会に入らなくても困らない」と思われてしまうため、いち早く転入者の情報を把握する必要がある。しかし、不動産会社等に情報提供をしてもらうのは個人情報の観点から厳しい。そのため、各町会で近隣の会員や組長から情報を集めている町会・自治会が多かった。

2. 未加入者への勧誘について

問2-1 町会・自治会が行っている未加入者（転入者を除く）への勧誘活動の方法について教えてください。（複数回答可）

回答	回答数	割合
お祭りやイベントの際のパンフレット等の配布又は声掛け	14	28%
パンフレットやチラシをポストへ投函	12	24%
直接、訪問して勧誘	12	24%
特に勧誘は行っていない	6	12%
マンションの管理会社や管理人を通して勧誘	4	8%
その他	2	4%

<その他意見>

- ・防災マップを戸建ての未加入者に配布している。
- ・一部、外国籍の世帯が加入していない。
- ・町会の下部組織である青少年や子ども会に町会加入している世帯がほとんどなく、勧誘を行うのが難しい。
- ・各組長が、入会案内を渡している。
- ・まずはイベントに誘っている。
- ・家庭の事情等で一度退会した世帯でも、事情が変わり再び入会する世帯もいる。近隣の方から情報を得ながら勧誘をするようにしている。
- ・子育て世代には、夏の行事の際に勧誘している。
- ・PTA役員を対象に、一年間お試しで町会に加入させている。
- ・数回断られた人は深追いしない。

【まとめ】

「お祭りやイベントの際のパンフレット等の配布又は声掛け」、「パンフレットやチラシをポストへ投函」、「直接、訪問して勧誘」の3つがそれぞれ20%台と多かった。

転入者への勧誘の方法よりも、「直接、訪問して勧誘」の割合が、低い結果となった。また、「特に勧誘はしていない」の割合が高くなった。

転入時よりも、コンタクトを取る手段に困っている町会・自治会が多かった。そのため、「お祭りやイベントの際のパンフレット等の配布又は声掛け」を行っているとしたのが28%と最も多い結果となったと考えられる。

3. 勧誘活動全般について

問3-1 訪問による勧誘を行う際、何人で行っているか教えてください。

回答	回答数	割合
2人～3人	22	65%
1人	7	20%
4人以上	2	6%
その他	1	3%
無回答	2	6%

問3-2 勧誘活動は、どなたが行っていますか。(複数回答可)

回答	回答数	割合
会長	28	39%
役員(会長以外)	23	33%
近隣の役員	13	18%
特に定めていない	6	8%
その他	1	1%
無回答	1	1%

<その他意見>

- ・特に人数を定めていない。
- ・複数で訪問した方が相手が安心し、効果もある。
- ・近隣の方から情報を得て、会長、副会長、区長、隣組長の中から2～3名で訪問するようにしている。
- ・転入者、子どもがいる家庭には、子ども会がコンタクトをとっている。
- ・最終的には町会3役が伺い、対応している。

【まとめ】

「2人～3人」と回答した町会・自治会が約7割だった。複数で行く場合は、役員数名、子どもを連れて行く、男女ペアや若年層の会員で行くなどして、相手に安心感を与えるような対応をしている町会・自治会があった。その他の工夫として、町会ジャンパーを必ず着用しているという町会もあった。アンケートでは

この様な結果となったが、各町会で、相手の家族構成などをもとに臨機応変に対応していくと、より効果が出るのではないかと考える。子育て世代の勧誘であれば同年代の会員が勧誘を行う等の方法が効果的だと考えられる。

問3-3 勧誘活動が成功した事例、工夫の具体例について教えてください。

無回答数 17

■訪問による勧誘方法について

- ・新規住宅全世帯が入居したのを確認後、町会役員が手分けして各家庭を訪問した。26軒中、5軒が加入した。
- ・勧誘活動は、会長夫妻で行っている。相手も安心し、入会に繋がる。
- ・転入者の近所の会員、普段から転入者と親しく挨拶を交わしている会員を伴って訪問すると効果がある。
- ・最初の訪問で入会案内を渡し、即答が難しいのであれば1週間後に再訪問することを伝える。強引な訪問は、関係を悪化させるのではない。
- ・子どもがいる家庭には、子ども会や幼児と一緒に勧誘をしに行く。
- ・役員が事前に相手の家庭事情、都合を聞いた後、説明に行く。その際は会長が同行している。
- ・年間予定表を持参し、1年間の流れを必ず説明している。

■町会・自治会以外の繋がりについて

- ・若い家庭は、青少育や、ゴルフ会、釣りの会などの趣味繋がりから加入することが多いため、趣味の繋がりを大切にしている。
- ・PTAを通して、町会活動を知り、入会する方もいる。
- ・子育て世代の既会員が保育園仲間に入会の声掛けをしたところ、入会した。
- ・子ども会の役員から声をかけたところ、入会した。
- ・子育て世代は、PTA地区長を通したところ、勧誘に成功した。

■その他

- ・イベントを遠くから眺めていた家族に声をかけて、参加してもらった。後日、地区組長のところに加入申込みがあった。加入理由は、同世代の子どもが多く楽しかった、イベント参加者がフレンドリーに接してくれた、とのこと。
- ・近隣会員が町会の紹介をしたり、日常の会話、夏祭りの機会を利用することなどが効果的と感じた。
- ・行事に初めて参加した人に声をかけたところ、入会した。

【まとめ】

■訪問による勧誘方法について

訪問による勧誘活動の際には、各町会・自治会で相手を安心させるための工夫を行っていた。子どもがいる家庭には子どもと一緒に連れて行ったり、普段から相手と親しい会員を伴って訪問するなどしている。また、いくつかの町会・自治会では、必ず勧誘メンバーに女性を入れるといった方法をとっていた。

また、無理に勧誘をしない方が、いずれ加入してもらえるとといった意見もあり、関係性を悪くしない様な工夫をしている町会・自治会があった。

■町会・自治会以外の繋がりについて

P T Aや子ども会などの繋がり加入した、という意見が多かった。その為、P T Aなど子育て世代に対して上手にアプローチをすることで加入に繋げることが出来ると考えられる。

■その他

イベント等で声掛けをしたところ、成功した事例が多かった。イベント等に限らず、直接、会話をすることが効果的であると考えられる。

問3-4 勧誘活動により、町会・自治会に加入した理由について教えてください。(複数回答可)

回答	回答数	割合
近隣で知り合いが増える	17	20%
防災・防犯につながる	16	18%
気軽に地域の催しに参加できる	16	18%
隣人・知人の紹介	16	18%
以前住んでいたところでも加入していたから	14	16%
地域や行政などの情報が入手できる	4	4%
その他	2	2%
無回答	4	4%

<その他意見>

- ・会費の中から団地保険に加入できるから。
- ・夏祭りや町会内のお祭りで興味を持ったから。

【まとめ】

町会・自治会に加入した理由は、「近隣で知り合いが増える」、「防災・防犯につながる」、「気軽に地域の催しに参加できる」、「隣人・知人の紹介」、「以前住んでいたところでも加入していたから」の5つが、ほぼ同じ回答数だった。

このことから、町会・自治会に加入した人が求めているのは、地域との繋がりや安全安心と考えられる。

問3-5 勧誘活動において断られた主な理由を教えてください。多いと思うものの1つにチェックをしてください。

回答	回答数	割合
加入の必要性・メリットがない	22	48%
家庭環境（子育てや家族の介護など）により役割を担えない	11	24%
就業状況（勤務地や休日の勤務など）により役割を担えない	8	17%
その他	3	7%
定住を考えていない	0	0%
無回答	2	4%

<その他意見>

- ・加入すると、色々な募金をさせられるから。
- ・町会の活動に全く興味が無いから。
- ・町会に深く関わりたくないから。
- ・学区が2か所にまたがっていて、近くの学校だと町会が別であるから。
- ・勧誘をポスティングで行っているため、断られたことが無い。

【まとめ】

「加入の必要性・メリットがない」が約5割を占めた。その他は、「家庭環境（子育てや家族の介護など）により役割を担えない」が24%、「就業状況（勤務地や休日の勤務など）により役割を担えない」が17%だった。

町会・自治会活動に興味が無い、町会・自治会に深く関わりたくないという理由が見られた。そのような人たちに対しては、防災面の魅力や楽しいイベント等でアピールし参加を促すなどして、町会・自治会の魅力を伝えていくことが課題である。

問3-6 最近、町会・自治会を退会された方の理由を教えてください。(複数回答可)

回答	回答数	割合
高齢になり活動に参加出来ない	28	39%
家庭環境（子育てや家族の介護など）により役割を担えない	15	21%
その他	9	13%
就業状況（勤務地や休日の勤務など）により役割を担えない	8	11%
経済的負担がある	7	10%
町会活動をしていて嫌なことがあった	4	5%
無回答	1	1%

<その他意見>

- ・加入後、メリットよりデメリットの方が多く感じたから。
- ・転居や死亡、施設入居による。
- ・周りの方とのふれあい・交流が苦手だから。
- ・地域に対しての無関心さ、メリットを感じられないことから。
- ・組長の当番が終わり、次に回ってくる時は80歳を過ぎてしまうため、近所に迷惑をかける前に退会をする方がいる。
- ・町会の運営や町会費の使い方に不満があった。

【まとめ】

「高齢になり活動に参加出来ない」が全体の約4割を占めた。高齢になって辞めてしまう人が多いのは、単純に活動に参加出来ないことや、組長などの仕事が体力的に厳しいこと、これらに対し申し訳ない気持ちがあることが主な理由である。役割を担わない様な工夫や、特例を作るなどしている町会・自治会が多くあった。

また、役員死亡、転居、施設等への入居といった引きとめることが出来ない事例も多くあり、新たな加入者が増えない限り、加入率が減少する一方である。

4. その他のことについて

問4-1 町会・自治会の良さ、加入することのメリットはなんだと考えますか。
(3つまで回答)

回答	回答数	割合
防犯や防災、子どもや高齢者の見守りなど、安全で安心できる住みよいまちができる	26	29%
隣近所と顔の見えるお付き合いができ、コミュニケーションが増える	24	27%
町会・自治会のイベントに参加できて楽しい	21	24%
いろいろな経験や趣味を持つ方と知り合うことができ、人脈が広がる	10	11%
地域や行政などの情報が入手できる	5	6%
その他	2	2%
無回答	1	1%

<その他意見>

- ・会費の中から団地保険に入ることのできる安心感
- ・町会のために役立ちたい方の活躍場所となるから。
- ・特になし

【まとめ】

「防犯や防災、子どもや高齢者の見守りなど、安全で安心できる住みよいまちができる」が29%、「隣近所と顔の見えるお付き合いができ、コミュニケーションが増える」が27%「町会・自治会のイベントに参加できて楽しい」が24%となり、この3つで80%を占めた。これらはまさに町会・自治会の良さであり、大きな魅力だと言える。

問4-2 町会・自治会の事や活動情報をどのように周知していますか。(複数回答可)

回答	回答数	割合
会館や掲示板等に情報を掲示している	20	42%
独自のパンフレット、チラシを作成、配布している	15	31%
未加入者に対しての声かけをしている	8	17%
その他	2	4%
独自のホームページやSNSを利用している	0	0%
無回答	3	6%

<その他意見>

- ・地元商栄会に協力してもらい、行事のポスターを店に貼ってもらっている。
- ・未加入者に関して活動方法等は周知していない。
- ・月に1回、行事等の発信のためにチラシを配布している。
- ・年に2回、町会の活動報告などをまとめたチラシを全戸配布している。
- ・不定期で、自治会ニュースを全戸配布している。

【まとめ】

「会館や掲示板等に情報を掲示している」が約4割と最も多かった。掲示板等の不特定多数の目に入る場所に貼ることは現在でも主流の周知方法である。

また、「独自のパンフレット、チラシを作成、配布している」が約3割だった。全32町会中、15町会が独自のパンフレット、チラシを作成し、それを勧誘時に用いたり、ポストに投函したりするなどして活用している。15町会の中のいくつかの町会では、全戸配布を行っている町会・自治会もあった。

一方、「独自のホームページやSNSを利用している」と答えた町会は無かった。ホームページやSNSを活用して情報発信を行っている町会・自治会は無かったが、今後活用を検討すべき1つの手段である。

問4-3 最近、町会・自治会からの退会を希望する人が増える傾向にあります
が、どのような対応をしていますか。(複数回答可)

回答	回答数	割合
なんらかの事情により役員等ができない方について、免除や調整をしている	22	47%
事情の聞きとりをする	19	40%
その他	5	11%
無回答	1	2%

<その他意見>

- ・組長についての問題は、役員が事情説明、対応をするが、他の問題に関しては退会を承認する。
- ・特に引き留めていない。
- ・組（ブロック）での了解があれば、80歳以上の方は組長を免除できるようにした。
- ・集金や回覧を行わない特別区への所属を推奨し、会員として続けてもらう。
- ・再び入会してもらえる様に、今後の参考までに退会の理由を軽く尋ねると共に、無理に引きとめない。
- ・SNSを通じて、若者の町会活動に対する理解を得ていきたい。
- ・単身世帯となり退会した高齢者が、やはり地域に見守りしてほしいという理由で再加入した。

【まとめ】

「なんらかの事情により役員等ができない方について、免除や調整をしている」と「事情の聞きとりをする」が大半を占め、各町会・自治会が何らかの対応をしているとわかった。対応は各町会・自治会で様々だったが、組長を免除する仕組みや、集金や回覧等を行わない役員制度などを取り入れている町会もあった。

また、いずれ加入してもらえるように、無理に引きとめない、という町会もあった。

問4-4 加入者を増やすために、今後どのような取り組みが必要だと思いますか。(複数回答可)

回答	回答数	割合
町会・自治会のイベントや行事での積極的な声かけ	22	32%
仕事をしている若者世代、高齢者に配慮した、役員体制	18	26%
転入者、未加入者への勧誘の機会を増やす	12	17%
町会の魅力を知ってもらうための町会独自のパンフレットの作成	9	13%
その他	5	7%
アクションを増やす	3	4%
無回答	1	1%

<その他意見>

■町会・自治会の体制について

- ・魅力的かつ地域住民が参加しやすいイベントの企画。
- ・今後は災害への対策、取組みが重要な課題となってくる。
- ・加入者の増加も大切だが、退会者（主に高齢者）を防ぐことが優先。
- ・隣組長の負担軽減、効率化のための工夫が必要。
- ・町会加入のメリットを感じることができる町会独自の施策を展開。

■勧誘方法について

- ・PTAの方を町会に加入させる良い方法があったら知りたい。
- ・PTAの仕事で精一杯で、町会活動まで手を付けられないことや、町会活動が大変だというイメージが定着していることへの対策・対応をする。
- ・町会費や、各種募金への理解、防災の大切さを理解してもらう。
- ・不動産会社と協力をし、町会加入を入居の条件にするなどの工夫をする。
- ・外国人への勧誘方法を見直す。

【まとめ】

「町会・自治会のイベントや行事での積極的な声かけ」と「仕事をしている若者世代、高齢者に配慮した、役員体制」が回答で多くあった。前者は未加入者に対する、外部に向けての取組みであり、後者は町会・自治会の運営体制など内部の問題への取組みである。「町会・自治会のイベントや行事での積極的な声かけ」や「転入者、未加入者への勧誘の機会を増やす」といった取組みの他に、町会・自治会の運営体制に関する取組みも必要ということがわかった。

Ⅲ. まとめとアンケート結果をうけて

アンケート全体のまとめ

今回のアンケートの結果から、転入者と未加入者どちらに対しても、訪問、イベント等の際の声掛けなど、実際に話して勧誘する方法をとっている町会・自治会が多いということがわかった。多くの町会・自治会が、転入者が入居したタイミングや夏祭り等のイベント開催時を中心に、声掛けを行っていた。

各町会・自治会で勧誘の際は工夫を凝らし、未加入者が安心して加入出来る雰囲気作りを心がけていた。

一方、外国人に関しての勧誘方法や、“町会活動が大変”という先入観から入会を断る人が多いことなどに対して、対策に苦慮している意見があった。

役員が退会する主な理由が、高齢になり活動に参加出来ないというものだった。いくつかの町会では、組長を免除するなどの対応を取っている。しかし、役員の負担軽減は高齢になった人以外も同じであり、子育て世代や現役世代に配慮した役員体制とする取組みも求められている。これまでも、役員の負担軽減については課題として挙げられてきたが、継続して改善すべき課題となっている。

アンケート結果をうけて

取組みの方向性①

新たな勧誘方法の検討

勧誘方法や成功例の質問の回答から、直接訪問しての勧誘やお祭・イベント等での勧誘、転入から早い時期の勧誘などが効果的であると考えられる。

また、子育て世代には子ども会やPTA支部などからの声かけが効果的であると考えられる。

加入率向上のためには、単に勧誘を行うだけでなく、そのタイミングや場所のほか、他の関係団体と連携した取組みなど、様々な方法を検討していく必要がある。

以上のことから、加入促進のために新たな勧誘方法の検討の取組みを行っていく。
[参考]子ども会・PTA支部などの子育て世代への取組み。お祭やイベント開催時の取組み。外国人に対する取組み。

取組みの方向性②

退会を防ぐ取組み

退会希望の人にどのような対応をしているかという設問で、「なんらかの事情により役員等ができない方について、免除や調整をしている」という回答が5割近くに上った。他の設問でも「加入者の増加も大切だが、退会者（主に高齢者）を防ぐことが優先」という声があった。

また、退会された人の理由を問う設問で「高齢になり活動に参加できない」という答えが39%と多かった。さらに、「家庭環境により役割を担えない」「就業状況により役割を担えない」の2つの答えを合わせると34%と多かった。

それらの理由のほかに死亡や施設入所といった引き留めることのできない理由もあることから、そういった理由以外の退会を防ぐ取組みを実施しない限り加入率の減少は続くと考えられる。

加入者数を維持するため、退会を防ぐ取組みが必要だと考えられる。また活動に参加できなくても、役割を担えなくても町会加入を続けられるような雰囲気づくり等も必要だと考えられる。

以上のことから、退会を防ぐ取組み等を行っていく。

[参考]高齢者に寄り添った取組み。会費に関する取組み。ボランティア制等の取組み。

取組みの方向性③

負担軽減

勧誘活動において断られた理由として最も多かったのが「加入の必要性・メリットがない」の48%だが、「家庭環境により役割を担えない」「就業状況により役割を担えない」の2つを合わせると41%となり、2番目に多い理由となった。町会・自治会に加入すると何らかの役割を担わなければならないと思われていると考えられる。

また、取組みの方向性②でも記載したとおり、退会された人の理由を問う設問で「高齢になり活動に参加できない」という回答が39%と最も多かったが、「家庭環境により役割を担えない」「就業状況により役割を担えない」の2つの答えを合わせると33%となり2番目に多かった。勧誘活動を断られた場合と同様、町会・自治会に対して役割を担えないと考えている人が多いと考えられる。

入会を断る理由も退会する理由も、役割を担えないと答えた人が一定数いることがわかった。

以上のことから、加入者を増やすため、また、退会を防ぎ加入率を維持するため、負担を軽減する取組み、負担感の軽減を図る取組みを行っていく。

[参考]役員の負担を軽減するための取組み。負担感の軽減を図る取組み。

取組みの方向性④

魅力創出、情報発信

加入を断られた理由として「加入の必要性・メリットがない」という回答が最も多く48%に上った。また、加入者を増やすためにどのような取組みが必要かを問う設問で、「町会加入のメリットを感じることができる町会独自の施策」という意見があった。そのことから、町会・自治会にはわかりやすいメリットや魅力が必要だと考えられる。

また、その他の意見として、「SNSを通じて、若者の町会活動に対する理解を得ていきたい」「町会活動が大変だというイメージが定着していることへの対策・対応をする」という意見があった。そのことから、若年層への上手な情報発信や、町会・自治会活動が大変だというイメージを払拭するような取組みが必要だと考えられる。

以上のことから、加入者を増やし退会を防ぐため、新たな魅力創出、情報発信に関する取組みを行っていく。

[参考]地域のつながりをつくる取組み。地域の役に立つ取組み。地域資源を活用した取組み。多言語化の取組み。参加のきっかけを促す取組み。情報発信ツールに関する取組み（SNS等）。町会イメージに関する取組み。

IV. 参考資料

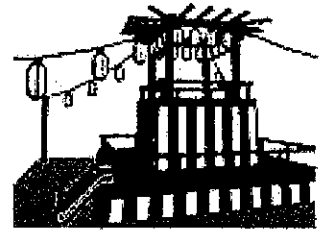
※アンケート調査の際に、添付して頂いた
町会・自治会で勧誘活動に使用している
チラシ・ポスターから一部を紹介します。

町内会、加入のお願い

こちら地域は、本町第八第一町内会（本八第一町内会）です。

主な活動

- ・救命救護講習会（消防署、地元消防団を講師に迎えた講習）
- ・防犯の集い（警察署、福生市役所を講師に迎えた講習）
- ・公園の花植え
- ・レクリエーション活動（年2回）
- ・盆踊り
- ・祭礼（山車、神輿の運行）
- ・募金集金活動
- ・もちつき会、うどん打ち会

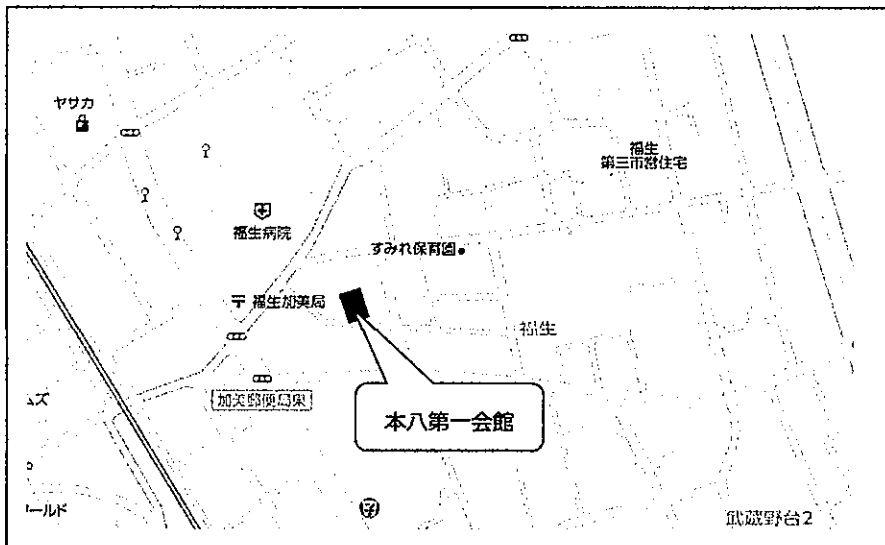


会費：¥200円/月（¥2,400円/年）

会費の他に任意の寄付をお願いしております。（1,000～2,000円程度）

主な活動拠点

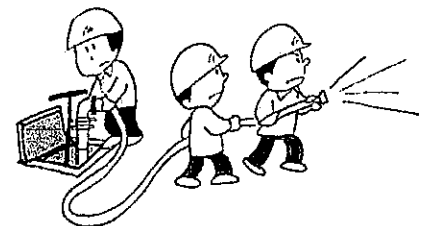
- ・本八第一会館



役員さんのお仕事

- | | |
|----|--|
| 組長 | ・役員会への出席（年10回）
・回覧のとりまとめ
・町会費、募金の集金
・訃報など組員さんへの連絡 |
| 理事 | ・組長への回覧の配布
・訃報など組長さんへの連絡 |

役員さんは、各組から順番で担当頂いております。



加入の問い合わせ先 TEL

鴨下 までご連絡をお願い致します。

熊牛町会入会のご案内

熊牛町会は約70年の歴史を持ち、現在64組361戸(平成31年4月現在)の会員を有しています。福生市の三大祭りの一つといわれる「ほたる祭」を主催し、毎年3万人近くの集客力を誇ります。その他夏祭り、納涼盆踊り大会、公園花植え等年間を通じ活発な活動を行なっております。

また、熊牛町会の中には福寿会・神輿会・囃子連・子供会・野球・ゴルフ等々の活動団体が12あり、様々な趣味嗜好に見合う友好的な場が揃っています。私たちはこうした活動を通じて、熊牛町会としての活気ある、そしていざという時に助け合いができる「街づくり」を目指しております。私たちは常に新しい仲間のご入会をお待ちしております。

平成31年4月 熊牛町会 町会長 小林 陽一



●熊牛町会の主な年間行事

4月 定期総会、組長連絡会

5月 赤十字募金、春の交通安全運動
熊牛公園の花植え

6月 ほたる祭

7月 夏祭り

8月 七夕まつりパレードに参加、納涼盆踊り大会

9月 敬老会、秋の交通安全運動、防災研修旅行
組長連絡会

10月 福生市防災訓練、赤い羽根共同募金
交通防犯講習会

11月 熊牛公園の花植え

12月 歳末助け合い運動・福祉バザーへの協力、忘年会
歳末特別警戒パトロール

1月 新年会(町内全般)

2月 新組長・団体名簿の提出

3月 町会防災訓練の実施、会計監査

● 入会ご希望の方は、町会長又は地区担当常任委員まで電話でご一報ください

★町会費・月200円(年額2,400円まとめて徴収になります。)

町会長 小林 陽一 連絡先

_____ブロック地区担当常任委員_____連絡先_____

キリトリ

熊牛町会へ入会を申し込みます。 平成 年 月 日

フリガナ			
世帯主			
住所	〒	福生市熊川	番地 号
電話番号			

常任・組長記入欄	第()ブロック	常任委員名		第()組	組長名	
----------	----------	-------	--	-------	-----	--

この欄は必ず記入してください。

入りませんか！地域の輪

志茂第二町会へ加入しましょう！



志茂第二町会は、当町会にお住まいの方で組織する「地縁による法人格団体」です。

町会のさまざまな事業や活動をとおして、新しく住民になられた方や世代を超えて親睦と交流の輪（和）を広げ、安全で安心な暮らしやすい地域づくりの推進に努めています。また、地域環境の美化活動や資源の有効活用をはかるための資源回収にも力を入れています。

高齢者の皆さんへの温かな思いやりと、地域の子供たちを地域で見守り、育てていけるよう「地域の教育力」向上にも努めています。

《志茂第二町会》

志茂第二町会にお住まいの方へ

_____様

はじめまして、志茂第二町会でございます。

志茂第二町会は、当町会にお住まいの方で組織する「地縁による法人格団体」です。町会が行うさまざまな事業や活動をとおして、新しく住民になられた方や、世代を超えて親睦と交流の輪(和)を広げています。

安全で安心な暮らしやすい地域づくりを進めるため、防犯パトロールや自主防災研修をおこない、また、地域環境美化活動や資源の有効活用を図る上から、資源回収にも力を入れています。

高齢者の皆さんへの温かい思いやりと、地域の子供たちを地域で見守り、育てていけるよう「地域の教育力」向上にも努めています。

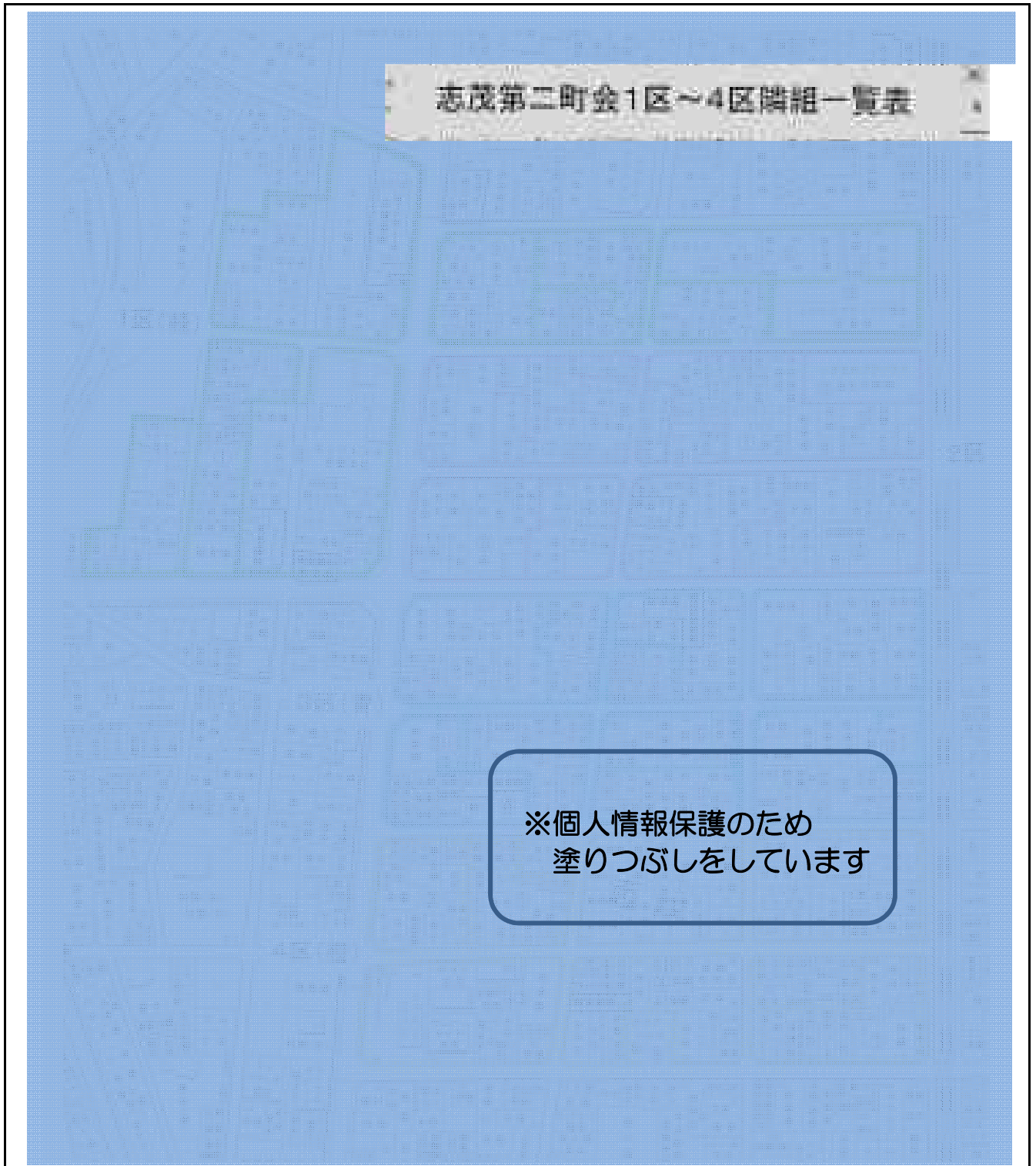
是非、町会にご加入のうえ、各種事業・活動にご参加いただきたいと存じます。

また、町会の活動は、町会員の皆さまからの貴重な会費収入によって支えられておりますので、ご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

令和 年 月 日

志茂第二町会会長 関根 孝明

志茂第二町会案内図



志茂第二町会は、さまざまな活動や事業へ皆さまの参加を大歓迎いたします。
また、志茂第二町会の活動は、町会員の皆さまからの貴重な会費収入で支えられていますので、是非、ご理解とご支援のほどよろしくお願いいたします。

●お問い合わせ・ご入会の申し込みは、下記までお願い致します。



令和元年度 志茂 第二町会 事業計画書

平成31年4月～令和2年3月

月	期 日	行 事 内 容	会 場	市内の主な行事	期日・会場
4月	6(土)	平成30年度 志茂二町会定期総会	睦会館	第36回ふっさ桜まつり(多摩川堤)	3/30(土)～4/7(日)
	13(土)	青少年総会	睦会館		
	15(月)～30日(火)	町会費の集金作業	町内会	福生市議会議員選挙	4/21(日)
	28(日)	資源回収(町会主催)	志茂公園		
5月	5(日)	大凧上げ大会	多摩川中央公園		
	11(土)	神輿会総会	睦会館	中学生交通安全教室	5/11(土)・第二中学校
	11(土)～20(月)	春の全国交通安全運動・立哨の実施	森田助産院前		
	12(日)	資源回収(青少年主催)	志茂公園	第28回ふっさ輝きフェスティバル	5/19(日)・多摩川中央公園
	18(土)	5月常会(祭礼の進め方等)	睦会館	第67回消防団ポンプ操法審査会	5/26(日)・多摩川中央公園
6月	1(土)	囃子連総会	睦会館		
	1(土)～8/31(土)	赤十字募金・社会福祉協議会会員募集運動	志茂二町内		
	2(日)	ゴミ0デー・町内一斉清掃活動 町会駐車場清掃・睦会館清掃	町会内 駐車場・睦会館	環境フェスティバル	6/2(日)・多摩川中央公園
	9(日)	第1回祭礼実行委員会	睦会館	福生ほたるまつり	中旬・ほたる公園等
	15(土)	6月常会	睦会館	福生市・福生消防署合同水防訓練	6/16(日)・(かに坂公園を予定)
	16(日)	資源回収(神輿会主催)	志茂公園	自主防災リーダー講習会	下旬・会場未定
7月	7(日)	舞台掛・終了次第、第2回祭礼実行委員会	志茂公園・睦会館	福生消防署開署50周年記念式典	7/5(金)・会場未定
	13(土) 雨天時14(日)	盆踊り大会 ※午後テント設営	志茂公園		
	27(土)～28(日)	八雲神社祭礼 ※(土)の午前中会場設営	志茂公園	八雲神社祭礼(福生市内)	7/27(土)～28(日)
	29(月)	八雲神社祭礼の後片付け(夕刻から鉢洗い)	志茂公園・睦会館		
8月	1(木)～4(日)	福生七夕まつり	市内	第69回福生七夕まつり	1(木)～4(日)
	17(土)	8月常会	睦会館		
	18(日)	資源回収(町会主催)	志茂公園		
9月	上旬	ソフトボール大会(福生市総合体育大会)	福東グラウンド他	交通安全講習会	日程未定・市民会館小ホール
	15(日)	資源回収(囃子連主催)	志茂公園	福生市敬老大会	9/8(日)・市民会館大ホール
	16(祝)	敬老の日・高齢者へ記念品贈呈	志茂二町内	秋の交通安全フェスティバル	9/21(土)・市民会館大ホール
	21(土)	9月常会	睦会館	秋の全国交通安全運動(市内)	9/21(土)～30(月)
	21(土)～30(月)	秋の全国交通安全運動・立哨の実施	森田助産院前		
10月	1(火)～12/31(火)	赤い羽根共同募金・歳末助け合い募金運動	志茂二町内	全国地域安全運動(防犯協会)	11(金)～20(日)・市内
	6(日)	自主防災研修	未定	チャリティーゴルフ	10/8(火)・立川国際
	13(日)	資源回収(町会主催) 防災倉庫備品整理/点検	志茂公園		
	19(土)	10月常会	睦会館	ふれあいフェスティバル(健康まつり)	10/27(日)・市営野球場
	20(日)	福生市総合防災訓練	未定	防犯講習会	未定・市民会館小ホール
11月	10(日)	資源回収(神輿会主催)	志茂公園	第49回福生市民文化祭 開場式	11/2(土)・市民会館小ホール
	16(土)	11月常会	睦会館	秋の火災予防運動	11/9(土)～15(金)
	24(日)	福祉バザー寄付品収集	睦会館	第27回 軽スポーツ&どん汁会	11/17(日)・多摩川中央公園
12月	8(日)	年末睦会館大掃除	睦会館	福祉バザー	12/1(日)・福祉センター
	15(日)	資源回収(町会主催)	志茂公園		
	21(土)	12月常会	睦会館	歳末特別警戒	12/27(金)～31(火)・市内
1月	12(日)	餅つき大会	睦会館	福生市消防団出初式	1/12(日)・未定
	18(土)	新年賀詞交歓会	睦会館	成人式	1/13(祝)・市民会館
	19(日)	資源回収(青少年主催)	志茂公園	交通安全推進委員会新年出動式	1/19(日)・もくせい会館
2月	15(土)	2月常会	睦会館		
	16(日)	資源回収(囃子連主催)	志茂公園		
3月	8(日)	視察・研修バスツアー	未定		
	15(日)	資源回収(町会主催)	志茂公園	春の火災予防運動	3/1(日)～7(土)・市内
	28(土)	3月常会	睦会館	交通安全講習会	未定・市民会館小ホール
4月	11(土)	志茂二町会定期総会	睦会館	令和2年度 福生市消防団入退団式	4/5(日)・市民会館小ホール
通年	毎月第2・4土曜日	防犯パトロール(毎月第2,4土曜日に実施)	志茂二町内		

活動団体を紹介します！

志茂二神輿会

夏の盛りの7月末、神輿のセイヤ、セイヤの熱気あふれる掛け声と、山車から流れる鉦や太鼓や笛の賑やかな音に、志茂二町会は二日二晩にわたって祭り一色となります。

祭りの主役は何といても神輿と山車ですが、令和元年に神輿会は40周年を迎えました。先輩方が「志茂二にも大人神輿を！」と町会に掛け合った末、本八町会様より樽神輿を譲り受け発足しました。そして、昭和63年には多くの方々からのご寄付、役員の方々のご尽力により、念願の宮神輿を新造する事が出来ました。

福生一と自負するこの宮神輿を次世代に引継ぎ、町会最大のイベントであります夏祭りを最高に盛り上げるとともに、町会員の皆さまの無病息災、家内安全を祈念し、老若男女問わず世代を超えて親睦と交流を推進し、特に次世代を担う子供たちに豊かな経験と夢を与えられるよう活動をして行こうと考えています。

志茂二町会に住まわれている方であればどなたでも担げる御神輿です。



志茂睦囃子連

現在囃子連は、小学生から大人まで幅広い年代の会員約40名が、新年の門付けに始まり春の桜まつり、保育園納涼祭、八雲神社祭礼、七夕パレード、居囃子そして秋の文化祭と年間を通して活動しています。

この老若男女揃って夢中になれるお囃子には楽しみが沢山あり、中でも小さな子供達が大人から教えてもらう踊りをあどけなく踊る姿には思わず微笑んでしまいます。また、笛、鉦、太鼓が威勢のいい掛け声と共に絡み合い、踊りを引き立てる時には得も言われぬ気持ちになります。これからもこの無形文化財として登録された福生の祭り囃子を皆で楽しみ、お祭りの楽しさを伝えて行ければと思っています。

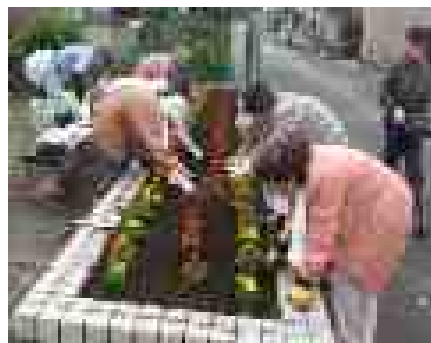


志茂二福寿会（老人会）

高齢化社会の進展は志茂二町会も例外ではありません。志茂二という地域社会で熟年者が、健康で豊かに生きがいを持って暮らしていくため、福寿会の果たす役割は今後ますます大きくなっていくでしょう。

新築なった睦会館を活動の拠り所とし、会員相互の親睦と交流を推進するため、日帰り温泉旅行をはじめ、各種の行事やレクリエーションを積極的に行うとともに、志茂公園の花植えなど、熟年パワーを発揮して社会貢献にも力を入れています。

会員の念願であった最新鋭・高機能なカラオケ機の導入は、会員相互の交流の推進に大いに貢献しています。また、日頃の運動不足を解消するため、毎週一回、福生野球場でグラウンドゴルフを愉しみ、また、健康増進のため月一回、睦会館で「健康体操教室」を開催しています。



志茂二青少年

志茂二青少年は、青少年育成志茂二地区委員会、福生第一中学校 PTA 志茂二支部からなる組織です。主な活動は、多摩川中央公園で5月に行われる「輝きフェスティバル」への参加、年2回青少年主催による「資源回収」、7月に行われる「盆踊り大会」や「祭礼」の会場での模擬店の運営、11月に行われる「軽スポーツととん汁会」への参加、また、3月には「卒業・進級を祝う会」の開催等、年間を通じて地域の子供たちのために様々な活動を行っています。



志茂二大凧会

福生市の地域活性化に寄与することを目的として始められた福生大凧連合会主催の「大凧上げ大会」は、毎年5月5日の子供の日で開催され、令和元年で27回を数えます。

市内には現在、内出・南、志茂二、本七、本八、加美の5つの町会が「大凧会」を結成し、子供の日に合わせて早くから大凧づくりに取り掛かり、子どもたちの健やかな成長を願った自慢の大凧を揚げます。青空を大きな凧が何基も舞う姿は圧巻です。

毎年、多摩川中央公園で開催しますので、是非見に来てください。



志茂二よさこい・ソーラン会

志茂二よさこい・ソーラン会は、平成12年に有志数名により発足し、その後数十名になり町会の各種団体の一つとして承認され現在に至っています。

主な活動場所として、町会の夏祭り、福生市のホテル祭り、七夕まつり、また、近隣自治体等のイベントから招請され、よさこいソーランのパフォーマンスを披露しています。

志茂二町会の主な年間行事を紹介します！



春の全国交通安全運動・立哨（4月）



大凧上げ大会（大凧会主催 5月）



ゴミゼロデー・町内一斉清掃（6月）



盆踊り大会・舞台掛け（7月）



盆踊り大会（7月）



資源回収（年間 11 回実施）



八雲神社祭礼（7月）



資源回収（年間 11 回実施）



七夕まつり・流し踊り（8月）



市民体育大会・ソフトボール大会（9月）



自主防災研修（10月）



自主防災研修（10月）



防災倉庫点検（10月）



総合防災訓練（10月）



餅つき大会（1月）

志茂第二町会会員加入申込書(提出用)

氏名	
住所	〒197-0023 福生市志茂
電話番号	042- - 又は携帯電話
加入年月	〇〇 年 月から
町会名簿登載の可否	① 登載可 ② 搭載不可
年間町会費	加入月(月200円)から翌年3月まで
区・組区分	区 組

令和 年 月 日

上記のとおり、申し込みます。



志茂第二町会会員加入申込書(申込者控)

氏名	
住所	〒197-0023 福生市志茂
電話番号	042- - 又は携帯電話
加入年月	〇〇 年 月から
町会名簿登載の可否	① 登載可 ② 搭載不可
年間町会費	加入月(月200円)から翌年3月まで
区・組区分	区 組

令和 年 月 日

上記のとおり、申し込みます。

町会・自治会の加入促進についての取組みに関するアンケート報告書

発行：令和2年4月

編集：福生市町会長協議会町会・自治会活性化検討部会

関根孝明 春日廣信 森田哲哉 平原 保 古谷清一